

<対策のポイント>

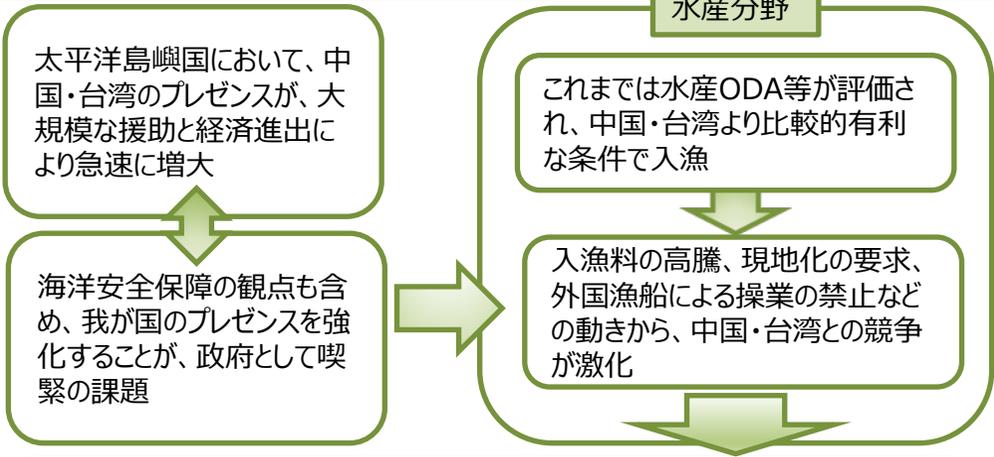
積極的な漁業協力を通じ、入漁先国における日本のプレゼンスを強化し、我が国の漁船の海外漁場における操業を確保します。

<政策目標>

海外漁場における我が国の漁船の漁業活動の維持
(海外漁場で操業する海外まき網漁業の漁船数(許可隻数)の維持) [29隻(令和4年度)→29隻(令和8年度まで)]

<事業の全体像>

- 1. 水産開発調査事業** **23 (23) 百万円**
太平洋島嶼国など水産外交上重要な国において、「水産分野における民間投資促進や産業育成につながる漁業協力」及び「新型コロナウイルス感染拡大により影響を受ける水産物流通(国内流通及び輸出)の改善」を行うために必要な基礎情報収集、個別課題の抽出等を実施します。
- 2. 水産物持続的利用推進支援事業** **22 (22) 百万円**
太平洋島嶼国など水産外交上重要な国において、「漁村の拠点整備」、「海洋環境保全の取組」、「新型コロナウイルス感染拡大による漁獲物の販売量減少等の影響を受けた漁業コミュニティの代替生計手段確保」など、産業育成やコミュニティの強靱性・福祉向上に資する総合的な取組に対する技術的助言及び協力案件形成の提案を実施します。
- 3. 海外漁業協力強化推進事業** **581 (578) 百万円**
我が国と入漁等の関係がある沿岸国の要請に応え、水産業の開発・振興のための技術普及及び水産関連施設の機能の回復等に関する支援を行うとともに、カーボンニュートラル支援としてブルーカーボン吸収源の活用や再生可能エネルギーの導入など生態系や環境に配慮した取組への支援を実施します。



- 【第9回太平洋・島サミット首脳宣言】
 - 首脳は(中略)太平洋における水産資源の持続可能な利用についての継続的な協力を歓迎
- 【国連食料システムサミット】
 - アクション・トラック3(自然促進・ポジティブな生産): 生物多様性損失、汚染、水利用、土壌悪化及び温室効果ガス排出を削減することにより、食糧生産加工流通における環境資源利用を最適化

太平洋島嶼国の関心が高い水産加工振興や雇用を促進する協力を新たに実施し、日本のプレゼンスを強化

【お問い合わせ先】水産庁国際課 (03-6744-2366)

<事業の流れ>

